



平成18年度から継続実施されている個人住民税に関する税制改正の内容は次のとおりです。

老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、年齢65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度までの住民税は非課税でしたが、この措置が平成18年度から段階的に廃止される経過措置がとられています。

平成19年度においては税額の3分の1が減額されますが、定率減税の廃止と経過措置の減少分で昨年度より負担は増加します。また、平成20年度から経過措置は廃止されます。

区分	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
所得割	税額の3分の2を減額 (税額の3分の1を課税)	税額の3分の1を減額 (税額の3分の2を課税)	減額なし (税額を課税)
均等割のみ課税の場合	1,300円	2,600円	4,000円



モデルケース **70歳独身・年金収入200万円（年額）**

	平成17年	平成18年	平成19年
住民税	非課税	19,900円 定率減税 △1,500円 (住民税-定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円	37,300円 ・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税	34,800円 ・定率減税 △6,960円	34,800円 ・定率減税 △3,480円	17,400円
合計 (税額)	27,840円 (税額 27,800円)	37,453円 (税額 37,400円)	42,266円 (税額 42,200円)

住宅ローン控除が創設されます

住宅ローン控除は所得税にのみある制度でしたが、税源移譲により所得税が減少した結果、控除限度額が所得税額を超えてしまい控除しきれなくなる場合があります。この場合に所得税から控除しきれなかった額に相当する額を翌年度の個人住民税から減額します。（平成11年から平成18年までに入居した場合に限り適用されます。）

この特例は、一定の事項を記載した申告書を提出することにより、その分を翌年度以降の個人住民税・県民税で適用します。

この特例は、平成20年度の住民税から平成28年度まで適用されます。

地震保険料控除が創設されます

損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます。地震保険料控除の対象となる保険料の2分の1に相当する金額が控除されます。（限度額2万5千円）

経過措置として、平成18年中に締結した長期損害保険契約等（保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの）の保険料等は、従前の損害保険料控除が適用されます。（限度額1万円）

なお、短期損害保険料控除は廃止されます。

◆平成20年度から実施される個人住民税に関する税制改正の内容は次のとおりです。



年度間で所得変動があった方は経過措置があります

なお、平成18年と平成19年との所得を比較して変動がない場合は、平成19年度の住民税で税負担が上がった分を平成19年分の所得税で調整するため負担の増減はありませんが、平成19年の所得が減って所得税がかからなくなってしまった場合は、

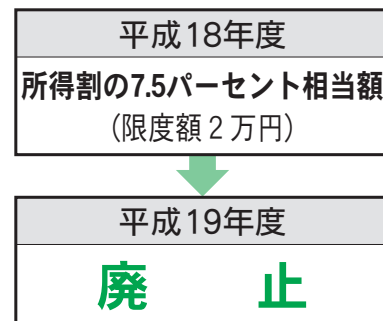
合は、住民税で税負担が上がった分を所得税から差し引くことができなくなってしまう。

このように年度間での所得の変動による負担増を調整するため、平成19年度分の個人住民税を平成20年度に調整する経過措置が設けられました。

対象となる方は、平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所所在地市区町村へ申告をすることによって、この経過措置が適用されます。

- ① 対象者…アとイを満たす方
 - ア 平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税を除く）が所得税との人的控除額の差の合計額より大きい方
 - イ 平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税を含む）が所得税との人的控除額の差の合計額以下になる方
- ② 計算方法

平成19年度の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。すでに納付済みの場合は、還付します。



定率減税が廃止されます

平成11年度から適用されていた定率減税が、6月（所得税では1月）から廃止されます。このため定率減税されていた分の負担が増加することになります。

モデルケース **夫婦+子ども2人。給与収入700万円（年額）**



	平成18年	平成19年
住民税	196,000円 ・定率減税 △14,700円	293,500円
所得税	263,000円 ・定率減税 △26,300円	165,500円
合計	418,000円	459,000円

※このモデルケースは、子どものうち1人は特定扶養（16～23歳）の設定になっています。